

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(金融庁)			
対策の柱立て(大区分)	IV. 潜在力の発揮を可能とする規制改革	担当部局	総務企画局
対策の柱立て(中区分)			
対策の柱立て(小区分①)		担当課	企画課信用制度参事官室
対策の柱立て(小区分②)			
対策における施策の名称			
(事業名)	銀行等の株式保有規制の緩和	新規/既存	■新規 □既存
平成24年度補正予算額		一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載)	-
事業の内容 (予算については、 予算の用途及び 予算を交付等する対象者 を明記)	銀行等の株式保有規制(いわゆる5%ルール)について、事業再生や地域経済再活性化等に資する効果が見込まれる場合に、銀行等がより柔軟に資本性資金を供給できるよう、規制の見直しを検討し、結論を得る。		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 貸付金 <input checked="" type="checkbox"/> その他( )		
アウトプット指標(進捗指標) アウトカム指標(効果指標)	(アウトプット指標による目標) 今通常国会に、所要の措置を盛り込んだ法案を提出予定。		
	(アウトカム指標による目標)		
事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール)	金融審議会「金融システム安定等に資する銀行規制等の在り方に関するワーキング・グループ」(平成25年1月25日)の報告書において、 「今般の見直しにあたっては、 ・ 現行規制の枠組みを基本的に維持しつつ、 ・ 地域経済において資本性資金の供給が真に必要な場合において、銀行等の健全性確保に留意しつつ、銀行等による資本性資金の供給をより柔軟に行い得るようにすることが適当である」とされたところ。 これらを踏まえ、今通常国会において、所要の措置を盛り込んだ法案を提出した。(4月16日)		
執行早期化のために 講じている工夫			
事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)	<a href="http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20130128-1.html">金融審議会「金融システム安定等に資する銀行規制等の在り方に関するワーキング・グループ」報告書</a> <a href="http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20130128-1.html">http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20130128-1.html</a>		